

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	平成29年度 第1回堺市廃棄物減量等推進審議会																			
開催日時	平成29年8月2日（水） 午後2時00分 から 午後3時10分まで																			
開催場所	堺市役所 本館地下 1階 大会議室	傍聴者数	1名																	
出席者又は欠席者 委員 (50音順：敬称 略)	<p>出席者 13名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">大林 健二</td> <td style="width: 33%;">大町 むら子</td> <td style="width: 33%;">小西 康裕</td> </tr> <tr> <td>谷口 はるみ</td> <td>辻埜 和久</td> <td>寺田 友子</td> </tr> <tr> <td>丹生 和政</td> <td>花嶋 温子</td> <td>林 義昭</td> </tr> <tr> <td>平田 大士</td> <td>松谷 明男</td> <td>水谷 聡</td> </tr> <tr> <td>山本 重信</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 2名</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">今堀 洋子</td> <td style="width: 50%;">細川 勝行</td> </tr> </table>			大林 健二	大町 むら子	小西 康裕	谷口 はるみ	辻埜 和久	寺田 友子	丹生 和政	花嶋 温子	林 義昭	平田 大士	松谷 明男	水谷 聡	山本 重信			今堀 洋子	細川 勝行
大林 健二	大町 むら子	小西 康裕																		
谷口 はるみ	辻埜 和久	寺田 友子																		
丹生 和政	花嶋 温子	林 義昭																		
平田 大士	松谷 明男	水谷 聡																		
山本 重信																				
今堀 洋子	細川 勝行																			
議題	<p>(1) 堺市災害廃棄物処理計画の策定について</p> <p>(2) 第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について</p> <p>(3) その他</p>																			
会議の内容	別添のとおり																			

平成29年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会

日時：平成29年8月2日
堺市役所 本館地下1階
大会議室
開会 午後2時00分

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本日はお忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境事業管理課の富田と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会の委員総数15名のうち、現在13名の委員にご出席いただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、今堀委員、細川委員におかれましては、事前にご欠席の旨のご連絡を頂戴しております。

また、本会議は、同規則第5条第1項の規定により公開となっております。本日の会議には1名の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。

傍聴者の方におかれましては、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

なお、本審議会の会議録につきましては、発言者名を明記した上で、堺市ホームページ及び市政情報センターでの閲覧などにより公表させていただきます。会議録の作成に当たっては、事務局で原案を作成のうえ、出席委員への確認を経て、会長のご署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、委員の交代についてご報告いたします。

堺商工会議所、藤原 正宏様の辞任に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました、堺商工会議所理事、林 義昭様でございます。

○林委員 よろしくお願いたします。

○司会 次に、堺市議会議員、西 哲史様、札幌 泰司様の辞任に伴いまして、堺市議会から新たに2名の委員にご就任いただいております。

まずお一方、ご紹介させていただきます。

堺市議会議員、大林 健二様でございます。

○大林委員　　よろしくお願ひいたします。

○司会　　ありがとうございました。

引き続き、もうお一方、ご紹介させていただきます。

堺市議会議員、平田 大士様でございます。

○平田委員　　平田です。よろしくお願ひいたします。

○司会　　ありがとうございました。なお、堺市大型小売店連絡協議会、佐渡 研二様の辞任に伴いまして、新たに、堺市大型小売店連絡協議会会長の細川 勝行様に委員にご就任いただいておりますが、本日は所用のためご欠席の旨のご連絡をいただいております。

以上で、新しい委員のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、新年度に当たり、市の方で人事異動がございましたので、改めて、事務局の出席者を紹介させていただきます。

環境局長の池田でございます。

○環境局長　　よろしくお願ひいたします。

○司会　　環境事業部長の小坂でございます。

○環境事業部長　　よろしくお願ひいたします。

○司会　　環境都市推進部長の歌枕でございます。

○環境都市推進部長　　よろしくお願ひします。

○司会　　環境保全部長の白石でございます。

○環境保全部長　　よろしくお願ひします。

○司会　　クリーンセンター所長の神澤でございます。

○クリーンセンター所長　　よろしくお願ひいたします。

○司会　　環境事業部参事の高野でございます。

○環境事業部参事　　よろしくお願ひします。

○司会　　環境事業管理課長の東野でございます。

○環境事業管理課長　　東野です。よろしくお願ひいたします。

○司会　　資源循環推進課長の吉川でございます。

○資源循環推進課長　　吉川でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会　　環境業務課長の澤井でございます。

○環境業務課長　　よろしくお願ひいたします。

○司会　　環境施設課長の井川でございます。

○環境施設課長　　よろしくお願ひいたします。

○司会　　環境政策課長の坂本でございます。

○環境政策課長　　よろしくお願ひいたします。

○司会　　環境エネルギー課長の百済でございます。

- 環境エネルギー課長　　よろしくお願ひいたします。
- 司会　　環境共生課長の本間でございます。
- 環境共生課長　　本間です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 司会　　環境対策課長の藤原でございます。
- 環境対策課長　　よろしくお願ひします。
- 司会　　以上でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。本日配付させていただいております資料でございますが、1番上が本日の次第でございます。次に、委員名簿、でございます。その次に、本日の配席図でございます。次に、「環境に配慮した湯茶の提供について」としましたA4・1枚ものの資料でございます。次に、資料1-1「堺市災害廃棄物処理計画の策定について」でございます。次に、資料1-2、A4横向きのもの「前回審議会におけるご意見と本市の考え方」でございます。また本日は、別冊といたしまして、「堺市災害廃棄物処理計画」の冊子と、市民用パンフレット「～もしもの時のごみの手引き～災害廃棄物処理ハンドブック」もお配りしております。次に、資料2、少し分厚い冊子状のもので「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画～2017（平成29）年度進捗状況報告書（案）」でございます。最後に、資料3「水銀使用廃製品の拠点回収の開始について」でございます。

資料の漏れ等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、本日お出ししているお茶について、事務局から簡単にご説明させていただきます。

- 事務局　それでは、本日委員の皆様にお出ししておりますお茶について、ご紹介いたします。参考資料「環境に配慮した湯茶の提供について」をご覧ください。

本審議会において、ごみの減量化（リデュース、リユース）及び環境負荷の低減（二酸化炭素排出量の削減、省エネルギー化など）を図ることを目的に、環境に配慮した湯茶の利用に取り組んでおります。

環境に配慮した湯茶の商品例でございますが、一つ目は、堺市役所本庁地下食堂「森のキッチン」による会議用お茶でございます。この商品は、環境に配慮した湯茶の提供に向けて、本庁地下食堂「森のキッチン」の協力のもと販売が開始されたもので、お茶そのものを購入し、繰り返し使用できる湯呑で提供することにより、ごみの減量につながる商品でございます。

また、お茶はポット入り、お茶以外に湯呑、茶托、ふきん等の貸出付で販売されており、障害者就労支援施設でもあります「森のキッチン」による商品で、障害者作業所による手作り湯呑を使用するなど、障害者優先調達の推進にもつながる商品でございます。

また、お茶については、堺市創業の老舗茶舗「つぼ市製茶本舗」の特選ティーパックを使

用しております。

ご参考に、資料裏面に、「森のキッチン」による本商品の販売用チラシ^{*}を掲載しております。

二つ目は、リユースびん入りお茶「大阪撰茶 茶々」でございます。大阪府内でのお茶の地産地消、リユースシステムの構築をめざした商品であり、紙コップ等のワンウェイ容器ではなく、繰り返し使用できるガラスコップ等に入れて提供することにより、ごみの減量につながる商品でございます。

また、大阪府内におけるリユースびんシステムの普及・啓発に努める「大阪びんリユース推進協議会」が販売する、カーボンオフセット付の環境にやさしい商品でございます。

本審議会では、ごみの減量を目的に平成27年度から、②のリユースびん入りお茶を利用しておりましたが、本日は、①の、「森のキッチン」による会議用お茶をお出ししております。

以上でございます。

○司会　それでは、これからの議事進行につきましては、小西会長にお願いしたいと存じます。小西会長、よろしくお願いいたします。

○小西会長　はい、承りました。それでは、これより議事に入りたいと存じます。

本日は、お手元の次第にございますように、議事として報告案件が3件用意されております。

それでは、1つ目の議題、堺市災害廃棄物処理計画の策定について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、議題1「堺市災害廃棄物処理計画の策定について」、ご説明いたします。まず、資料1-1をご覧ください。

「1. 計画の背景・趣旨」についてでございますが、国においては、都道府県及び市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資することを目的に、災害時における廃棄物処理を適正かつ迅速に行うために必要となる基本的事項をまとめた「災害廃棄物対策指針」が平成26年3月に改定されたこと、今後30年以内に発生の可能性が高いとされる南海トラフ巨大地震など大規模災害発生時には、平常時と性状の異なる膨大な量が発生すると想定されること、平常時にあらかじめ必要な想定を行い、課題の抽出・整理を行うとともに、具体的で実効性のある対策を事前に検討・準備しておくことが必要であること、を踏まえ、大規模災害発生時の避難所ごみ等を含む災害廃棄物の迅速かつ適切な処理を行い、市民の健康への配慮や安全の確保、衛生や環境面での安全・安心の確保を図るため、平成29年3月に「堺市災害廃棄物処理計画」を策定いたしました。

^{*}(事務局注) 審議会当日は、資料裏面に森のキッチンが発行している販売用チラシを掲載

次に、「2. 策定の経過」についてでございますが、平成28年11月21日に本審議会
で「堺市災害廃棄物処理計画（素案）」を報告させていただいた後、ご指摘いただきました
部分を修正したうえで、同年12月27日に、市長を本部長といたします堺市環境都市推進
会議に「堺市災害廃棄物処理計画（案）」について付議し、全庁的にオーソライズいたしま
した。その後、平成29年2月10日から3月14日までパブリックコメントを実施、同年
3月30日にパブリックコメントの結果を公表し、3月31日に策定いたしました。

次に、「3. 計画の内容」についてでございますが、堺市の概況、対象とする災害、対象
とする災害廃棄物等をまとめた「総則」、基本方針、処理期間、実行計画、組織体制等をま
とめた「災害廃棄物処理に係る基本的事項」、発生量の推計、収集運搬、仮置場、処理・処
分等をまとめた「災害廃棄物対策」で構成しております。詳細な内容につきましては、（素
案）の段階ではございますが、前回の審議会でご説明させていただいており、内容も大きく
は修正しておりませんので、本日は、お時間の関係もございましたので、前回の審議会での
ご意見を受けて修正させていただいた箇所等を中心にご説明いたします。

それでは、資料1-2をご覧ください。

こちらの資料は、平成28年11月21日に開催しました前回の審議会の中でご意見いた
だいた事項につきまして、本市の考え方及び今後の対応をまとめたものです。本日は、前回
いただいたご意見のうち、計画を修正した項目及び本日お配りしております市民用パンフレ
ット「～もしものごみの手引き～災害廃棄物処理ハンドブック」に関する項目を中心にご説
明いたします。

まず、はじめに、計画内容を修正した項目でございますが、表面の上から3項目め、「他
市町村等との連携」について、『他市町村等や民間事業者等にどのような支援を要請するか
「具体的な方策について検討しておく。」という記載がない。具体的にどのような支援を要
請するか、発災後ではなく、この計画に書き込むか、別のところで検討するのかを考えて書
き込むべきではないか』というご意見をいただきました。

このご意見を踏まえ、計画冊子では13～14ページ、「(3)他市町村等」「(4)民間事
業者等」の「事前取組」の囲みの中に、「発災時に必要となり得る支援・受援内容を検討し
ておく」旨を追記いたしました。

次に、資料1-2の表面の一番下の項目、「放射性廃棄物」について、「放射性廃棄物に
ついては想定しないのか。放射性廃棄物について本計画に盛り込むのか、それとも本計画策
定後に作られる予定のマニュアルに盛り込むのか。」などのご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、計画冊子では32ページ「10. 特別な対応・配慮が必要な廃
棄物等」の一番下に、「③放射性廃棄物」として、放射性廃棄物に関する項目を追記いたし
ました。

続きまして、市民用パンフレット関係の項目でございますが、まず、資料1-2の表面上

から4項目め、「便乗ごみ」について、「便乗ごみは確信的に排出されると思うので、対策を考えるべきではないか。」「便乗ごみという表現は、市民に理解しにくいのではないか。」というご意見をいただきました。

また、裏面の上から2項目め、「市民周知」について、「災害時において、市民もしくはごみ減量化推進員の方にどこまで参加していただくのか。ごみ減量化推進員に限らず市民の方にご協力いただかなければならず、災害時にはどういう基準でどの程度まで許容するのかといった点について、地域理解を得ておく必要がある。」「市民の方に、発災前に①できるだけ分別すること、②道路に放置しないことの2点が復旧復興には非常に大事であることをどのように周知徹底するのかといったことが一番重要。」などのご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、本日お配りしておりますとおり、災害発生時のごみの出し方の注意点やご協力をお願いしたいこと等についてわかりやすくまとめた市民用パンフレットを作成いたしました。

市民用パンフレットでは、全体をとおして、「便乗ごみ」といったわかりにくい表現を極力用いず、できる限り平易な言葉で説明するとともに、イラストを用いてわかりやすく理解できるように配慮しております。また、便乗ごみ対策として、市民用パンフレットの5ページの右上、「いらぬものは捨てておく」として、ブラウン管テレビなどの不要なものを平常時から整理しておくよう呼びかけています。

計画の内容につきまして、その他詳細については、お配りしております「堺市災害廃棄物処理計画」の冊子及び市民用パンフレットをご確認くださいようお願いいたします。

では、資料1-1「堺市災害廃棄物処理計画の策定について」にお戻りください。

最後に、「4. 今後の取組（予定）」について、ご説明いたします。

まず、各種マニュアルの整備に関しまして、環境局災害廃棄物対策推進プロジェクトチームを組織し、災害廃棄物処理計画をより具体化した各種マニュアルの整備を進めているところでございます。

次に、訓練・研修の実施に関しまして、今年度は、本市職員を対象とした災害廃棄物処理担当者研修を実施する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○小西会長　はい、どうもご説明ありがとうございました。それでは、ただいま、資料1-1、1-2に基づいてご説明いただきましたが、委員の皆様方からご意見ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

前回、11月21日の審議会でもいただいたご意見の内容を資料1-2の左の欄にまとめていただいております。それに対して市としてどのように対応されたかということが右の欄に書かれているということでございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

山本委員、前回いろいろご意見いただいた点について、いかがでしょうか。

○山本委員 では、すみません。災害廃棄物処理に関するマニュアル等の作成にあたり、必要に応じて、区ごとに協議するというのですが、これでは範囲がごく狭いです。私はちょっと違う意味で前回言わせていただいたのですが、ここでまとめていただいた計画、今の堺市全体のマニュアルでは少し機動力がないということで、区でもう一度検討させてほしいということを申し上げたんですけども。この辺の意味はどういうことですかね。

○小西会長 事務局いかがですか。

○環境事業管理課長 環境事業管理課長の東野です。ご意見いただきました区ごとの対策でございますけれども、今、この処理計画をもとに、各種ごみの回収の仕方や、仮置場の運営を記載したマニュアルづくりを進めております。それは、市全体のマニュアルということになります。それぞれ区単位で避難の状況や既に独自でやられている取組などが変わってくるかと思いますので、マニュアルができた段階で一定区のほうへも還元させていただいて、またご意見なりを聞かせていただくというような形で進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○山本委員 「必要に応じて」という文言が気になったので、すみません。

○小西会長 はい、貴重なご意見ありがとうございました。資料1-1の「4. 今後の取組」のところで、現在、プロジェクトチームを組織して、マニュアルの整備に邁進^{まい}されているということですので、まずは市全体のものを作って、区にそれを戻していただいて、具体策をまたそこで考えていただくという形で進めていただきたいと思います。

そのほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

はい、うまく前回の審議会の意見を取り込んでいただいて、まとめていただいたと思います。

ご意見がなければ次の議題に移りますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に、2つ目の議題ですね。報告案件の2つ目、「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」、事務局から説明をよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、議題2「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況について」ご説明いたします。

資料2「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画～2017（平成29）年度進捗状況報告書（案）」をご覧ください。

表紙を1枚めくっていただきまして、目次がございます。全体の構成でございますが、「1. はじめに」、「2. 第3次計画概要」とあり、「3. 第3次計画の進捗状況」として、「（1）計画目標に対する実績」と「（2）個別施策の進行管理」がございます。最後に参考としまして、「施策体系一覧」を掲載しております。

では、更に1枚めくっていただきまして、1ページ目でございます。

まず、「1. はじめに」といたしまして、『堺市では、2016（平成28）年3月に策

定した「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「第3次計画」という。）において、「環境負荷の少ない循環型のまち・堺」の実現に向けて、3つの基本方針と7項目の数値目標を設定した。

また、長期的な計画である第3次計画を着実に実現するために、2016（平成28）年7月に、第3次計画の中間目標年度である2020（平成32）年までに取り組む具体的な施策の内容を示す「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プラン」（以下、「前期推進プラン」という。）を策定し、その中で、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する48の施策を位置付けた。

これらの数値目標の達成や施策の着実な推進のためには、毎年適正な進捗管理を行い、その結果を更なる施策展開に反映させることが必要である。

本報告書は、このような考え方のもと、2016（平成28）年度における7項目の数値目標に対する実績、及び48の個別施策の進捗状況についてとりまとめたものである。

なお、本報告書は、進捗状況の把握と併せて、現状を広く市民等に公表することにより、適正なチェック機能を働かせることも目的の1つとしており、堺市廃棄物減量等推進審議会に報告するとともに、別途作成する概要版と併せて、配架等により広く市民に公表するものとする。』としております。

次の「2. 第3次計画の概要」については、説明を省略させていただき、1ページめくっていただいて、2ページ、「3. 第3次計画の進捗状況」についてご説明いたします。

まず、「（1）計画目標に対する実績」といたしまして、第3次計画の7項目の数値目標に対する平成28年度実績についてご報告させていただきます。

「①ごみの排出に関する目標」の1つ目、「ア 1人1日あたり家庭系ごみ排出量」につきましては、近年ほぼ横ばい傾向にありましたが、平成28年度は656グラムと、平成27年度から18グラムと大幅に減量し、平成32年度の中間目標を前倒しで達成しております。

減量の要因としましては、ごみ減量啓発による市民意識の向上、商品の軽量化及び減装化の進展、電子化の進展による古紙の減量など様々な要因が考えられますが、単年度の結果のみで判断することは困難であり、来年度以降の家庭系ごみ排出量の推移に注意していく必要があると考えております。

次に「イ 1日あたり事業系ごみ排出量」につきましては、近年減少傾向にあり、平成28年度は242トンと、平成27年度から11トン減量しております。減量の要因としましては、商品の軽量化及び減装化の進展や、電子化によるペーパーレスの進展、社会全体における環境、ごみ減量意識の向上などが考えられるほか、清掃工場への直接搬入制度の見直し（搬入手数料の最低重量単位の変更）による影響を受けている可能性もあると考えております。

1 ページめくっていただいて、3 ページ、「②リサイクルに関する目標」についてご説明いたします。

まず、「ア リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）」でございます。事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値とは、市内にある事業用大規模建築物に対して提出を義務付けております「事業系一般廃棄物減量等計画書」に記載されている食品及び古紙類のリサイクル量のことですが、これを含まないリサイクル率でございます。こちらは、近年若干の上昇傾向にございましたが、平成28年度は19.3%で、平成27年度から0.1ポイント減少とほぼ横ばいであり、リサイクル量は平成27年度から0.3万トン減量の5.8万トンでございます。

リサイクル率はほぼ横ばいとなっておりますが、ごみ排出量及びリサイクル量がともに減量していることから、ごみの発生排出抑制が着実に進んでいるものと考えております。

次に「イ リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合）」は、計画書による報告値の確定が毎年次年度末となるため、今年度は平成27年度実績を算出しております。平成28年度実績は来年度に報告いたします。

平成27年度のリサイクル率は26.5%と、平成26年度から1.3ポイント増加しております。事業系ごみ排出量の減量が続いている中で、平成27年度報告値も平成26年度と比較しまして0.3万トン増加しており、これがリサイクル率の上昇につながっていると考えております。

1 ページめくっていただきまして、「ウ 家庭系リサイクル率」でございますが、家庭系リサイクル率は、家庭系ごみ排出量に対する家庭系リサイクル量の割合であり、平成28年度は18.8%と、平成27年度から0.3ポイント減少しております。家庭系リサイクル量は平成27年度から0.2万トン減量の3.8万トンとなっております。

家庭系リサイクル率は前年度から若干減少しておりますが、家庭系ごみ排出量及び家庭系リサイクル量がともに減量していることから、家庭系ごみの発生・排出抑制が着実に進んでいると考えております。

次に「③ごみの処理・処分に関する目標」として、「ア 清掃工場搬入量」についてご説明いたします。

清掃工場搬入量は近年減少傾向にあり、平成28年度は25.6万トンと、平成27年度から0.8万トン削減しております。家庭系・事業系ごみ排出量の減量に伴い、着実に減少しております。

次に「イ 最終処分量」について、ごみの排出量、処理量の減量に伴い近年減少傾向であり、平成28年度は2.3万トンと、平成27年度から0.2万トン削減しており、平成32年度中間目標を前倒しで達成しております。

計画目標による進捗状況については以上でございます。

次に、「個別施策の進行管理」についてご説明いたします。9ページをご覧ください。

本報告書では、「前期推進プラン」で位置づけております48の個別施策について、施策ごとの進捗状況を毎年度把握し、個別施策シートを用いて進行管理を行うとともに、必要に応じて、施策内容の見直しや改善を行うこととしております。

また、本プランの最終年度である平成32年度には、各施策の総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげることとしております。

9ページ、10ページの〈個別施策シート一覧〉のとおり、施策シートは全部で48施策ございますが、お時間の関係もございますので、本日は、本市廃棄物行政において重点となる施策などを中心にご説明させていただきます。

まず、12、13ページをご覧ください。「施策番号1：家庭ごみ有料化の導入」でございます。左側のページには、昨年策定した「前期推進プラン」の「個別施策シート」をそのまま掲載しており、右側のページには、平成28年度～32年度の年度ごとに実績を掲載する欄を作成し、全シートにわたり、平成28年度の実績を新たに記載しております。

「家庭ごみ有料化の導入」における平成28年度実績としまして、広報さかい、市ホームページ、ツイッターを使用しました家庭ごみに関する情報発信を実施、また家庭ごみ有料化導入における他市調査の実施をしております。

実績欄の下には、「取組実績と今後のスケジュール」として、平成28年度の実績を網掛けにして記載し、29年度以降の今後のスケジュールを記載しております。また、策定時からスケジュールに変更がある場合には、毎年度報告時に変更を行う予定でおります。

次に、16、17ページ、「施策番号3：家庭系生ごみの減量対策の推進」についてでございますが、「多様な手法を用いた啓発」といたしまして、生きごみさん、生ごみの水切り、食品ロスの削減等の啓発パネルを各種イベントやごみ減量パネル展にて展示いたしました。また、食品ロス削減に向け、「食べ残しは無がええやん!プロジェクト」を実施、市ホームページや広報さかいなどを通じて積極的に啓発いたしました。

また、「より効果的な生ごみの減量対策の推進」の一環といたしまして、生ごみの減量対策に関する他市調査を実施いたしました。

次に、20、21ページ、「施策番号5：資源物集団回収の更なる促進」についてでございますが、「集団回収未実施地域の解消」といたしまして、東区における校区ごとの集団回収の実施状況の調査・分析を行い、9校区156町会において実施済みであることを確認いたしました。また、「対象品目への雑がみ追加」といたしまして、集団回収における他政令指定都市、府内市町村の雑がみ回収実施状況に関する調査を実施いたしました。

次に、22、23ページ、「施策番号6：事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導」についてでございますが、「事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導」といたしまして、他政令指定都市における古紙リサイクルルートの構築状況について調査を実施いたしました。

次に、26、27ページ、「施策番号8：処理段階でのリサイクル推進に向けた破碎施設の整備」についてでございますが、クリーンセンター東工場において、鉄類及びアルミの回収機能を加えた破碎施設の整備を推進、6月に「東工場破碎施設整備工事」の契約締結及び着工いたしました。

次に、28、29ページ、「施策番号9：使用済小型家電の回収・リサイクル」についてでございますが、「使用済小型家電ボックス回収」といたしまして、「平成27年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」の効果検証を実施し、検証に基づき、回収場所を1か所追加いたしました。平成28年度末現在で20か所あり、平成28年度回収量は13トンとなっております。

「家電量販店等民間企業との連携の導入準備・実施」といたしまして、他政令指定都市の家電量販店提携状況を調査いたしました。

次に、42、43ページ、「施策番号16：特に若年層に向けた情報発信・啓発の強化」について、「ごみ分別アプリの導入」といたしまして、平成28年8月に主に若年層をターゲットにしました分別アプリ「さんあ〜る」を導入いたしました。導入時に市内大学や学生寮等にチラシを配布するとともに、アプリ上で若年層に向けた分別クイズやお知らせ等の情報発信の充実に努めております。

また、「SNSによる情報発信」といたしまして、環境マスコットキャラクター「ムーヤん」のツイッターでごみの減量に関するお知らせやクイズなど様々な情報の発信を行いました。

更に、「市内大学との連携事業」といたしまして、市内大学にごみの分別等について掲載している「ごみの出し方便利帳」等のパンフレットを配布いたしますとともに、今後の連携事業についての調査・検討を実施いたしました。

次に、少し飛ばしまして、58、59ページ、「施策番号24：事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進」について、「事業系食品廃棄物の減量化」といたしまして、減量化に向けた啓発手法等（食品ロス削減を図る啓発グッズの作成等）についての検討を実施するとともに、事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」の発行、事業系一般廃棄物減量セミナーの開催など減量化に向けた情報発信を実施いたしました。「事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための取組」としまして、新たな取組に向けて調査を実施いたしました。

次に、64、65ページ、「施策番号27：不燃物・金属類の分別、収集運搬制度の整理」について、「不燃小物類の整理・見直し」としまして、不燃小物類の整理見直しに関する部内検討会を実施、10月には、不燃小物類の対象となっておりました一部プラスチック製品を生活ごみによる収集へと変更いたしました。

次に、68、69ページ、「施策番号29：清掃工場への直接搬入制度の見直し」について、「直接搬入台数の抑制」といたしまして、清掃工場へ直接搬入する場合の直接搬入手数

料の最低重量単位を4月から10キログラムから50キログラムへ、10月から50キログラムから100キログラムへと段階的に引き上げを実施いたしました。その結果、平成28年度東工場への1日あたり直接搬入最大台数が平成27年度の980台から33.7%減少の650台となりました。

次に、72、73ページ、「施策番号31：水銀使用廃製品の適正回収の推進」について、「水銀使用廃製品の適正回収」といたしまして、4～8月に水銀使用廃製品の適正回収に関する部内検討会を実施し、後ほどご説明いたします、水銀使用廃製品の適正回収・処理について検討いたしました。

また、12月から2月にかけては、公益社団法人全国都市清掃会議との連携により、「水銀体温計等集中回収モデル事業」を実施いたしました。水銀体温計、血圧計、温度計を堺市役所、各区役所、市内薬局及び協力ドラッグストアの約300か所で拠点回収するとともに、市内商業施設で出張回収を計4回実施いたしました。回収結果は、水銀体温計が2166本、水銀血圧計が201台、水銀温度計が28本でございます。

最後に、82から89ページでございます、ごみ処理施設の整備に関する個別施策シート「施策番号36：ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進」「施策番号37：リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備」「施策番号38：ごみ処理施設の長寿命化の推進」「施策番号39：耐震化等を考慮した老朽化施設の整備」につきましては、平成28年度実績として、更新対象施設や更新時期を計画する「施設整備構想」の策定に向け、他市事例について調査を実施いたしました。

説明は以上でございます。

○小西会長　　どうもご説明ありがとうございました。それでは、ただ今事務局からいろいろとご説明いただきましたが、委員の先生方からご質問ございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○山本委員　　以前会長のほうから、資源物集団回収の未実施地域は堺市全体でどれぐらいの割合なのかと質問があったと思うんですけども、この20ページの「資源物集団回収の更なる促進」の進捗状況で、東区における校区ごとの集団回収実施状況を調査・分析と記載していただいておりますけども、全区の状況というのは出なかったんでしょうか。

○資源循環推進課長　　資源循環推進課、吉川でございます。前年度、平成28年度につきましては、東区を中心に回らせていただきまして、今年度は中区を回らせていただく予定でございます。

以上でございます。

○山本委員　　今年は中区、来年は南区と、そんな感じですか。

○資源循環推進課長　　今のところ考えておりますのが、年に1区ずつ回るということで考えてございまして、昨年度調査した東区においては、156団体の申請を確認したということ

でございます。

○山本委員　もう少しスピード感はないですかね。7区でしょ。これから7年かかりますよ。

○資源循環推進課長　わかりました。今年度は中区を予定しておりますが、なるべく迅速に、あと1区か2区進められるように指示いたしまして、今後進めたいと思います。

以上でございます。

○小西会長　はい、ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

第3次計画の進捗状況ということで、最初の2ページから、実績値が棒グラフで載っていると、おおむね目標が達成されているということですが、そのあたりについてはよろしいですか。

それと、個別施策の進行管理ということで、重要な点だけ抜粋してご説明していただきましたが、その他の点でも結構ですので、ご意見がございましたらよろしくお願ひしたいと存じます。

よろしいですか。

それでは、私から1点、28ページに小型家電のリサイクルの進捗状況ということで、平成28年度は13トン回収されたというデータが出ておりますが、この回収された13トンについては、中間処理業者に引き渡しているのか、どのように処理されたのでしょうか。

○資源循環推進課長　資源循環推進課、吉川でございます。この事業につきましては、平成27年度は実証事業ということで始めており、平成27年度の8月から3月までで約13トン回収しました。平成28年度は、委託業者に13トンを1キログラム当たり3.24円で売り払ってございます。今年度につきましても、1キログラム当たり3.24円で売り払っており、4月から6月までの実績で3,660キログラムを回収してございます。

以上でございます。

○小西会長　はい、ありがとうございました。

これは、市では特に破砕などはされずに、小型の家電製品そのものを処理業者に渡されたということですか。

○資源循環推進課長　そうです。認定事業者に引き渡しまして、認定事業者がリサイクルを行っているということでございます。

以上でございます。

○小西会長　はい、ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

林委員、どうぞ。

○林委員　第3次計画の進捗状況なんですけども、本来、ごみは景気が悪くなると少なくなる、景気がよくなると増えてくると思います。今景気は結構いいほうなんですけども、この数字を見る限り、結構順調に減量が進んでいるなと思います。中間目標が平成32年度ということですが、この調子でいくと中間目標は簡単に達成するということになるんですが、こ

うなってくると中間目標が甘かったのではないかと思うのですが、今後、中間目標を少し厳しめに高く、もう一度設定するというようなことは考えておられるのかどうか、お願いします。

○環境事業管理課長 環境事業管理課長の東野です。まさしくご指摘のとおりでございますが、一番わかりやすい例で申しますと、2ページの家庭ごみの1人1日当たりの排出量が、今年656グラムということで、中間目標の659グラムを達成済みといったような状況も出ておるところでございますが、今年度の実績だけでは、具体的な原因がまだはっきりと分かりかねているというような状況でございます。

もちろん、今後更に減量が進んでいくということになりますと、当然将来的に中間目標の見直し、あるいは最終目標の見直しというようなことを行っていくかざるを得ないのかなとは思いますが、今のところ、この計画を立ててまだ1年間の実績しかございませんので、その辺よく見定めながら、今後の目標数値の設定について検討していきたいと考えてございます。

○林委員 ありがとうございます。それともう1つ、不法投棄の量はどうか。減っているのか増えているのかだけでも結構です。

○環境業務課長 環境業務課長の澤井でございます。基本的には横ばいに近い状況でございます。

以上でございます。

○小西会長 不法投棄については、巡回などをされて、そのあたりの数値もしっかり把握されているということで、横ばいということですね。林委員、よろしいですか。

○環境業務課長 すみません。具体的な実績については、平成26年度で2,560件、27年度で2,370件ということで、激変はしてないという状況でございます。

○小西会長 はい、詳細なデータをありがとうございます。

それでは、ほかの観点から、大林委員、どうぞ。

○大林委員 個別施策シートの12ページ、家庭ごみの有料化の導入ということで、有料化の目的として、ごみの減量化があったかと思うんですが、今の質問に関連するんですけど、1人1日あたり家庭ごみ排出量が中間目標を既に達成しているというような状況の中で、今後、ごみの減量は、家庭ごみ有料化の導入に何か影響するのでしょうか。

○環境事業管理課長 環境事業管理課長の東野です。導入にあたりましては、ごみの減量、今後の社会情勢も含めまして、慎重に検討しているというような状況でございます。具体的な実施時期を検討するところまではまだ至っていないというところでございます。ご質問にありました、ごみの減量が影響するののかということにつきましても、それも含めましてトータルで考えていかないといけないと考えているところです。

以上でございます。

○小西会長 よろしいですか。

○大林委員 はい。

○小西会長 はい。ほかにご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

報告案件の3番目、その他ということですが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 それでは、議題3、その他としまして、水銀使用廃製品の分別回収の開始についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

まず初めに、「1. 目的」でございますが、水銀による環境の汚染防止に関する法律の施行を踏まえ、水銀による環境の汚染を防止し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、家庭から排出される水銀使用廃製品の適正回収・処理を行うことを目的としております。

次に、「2. 実施概要」でございますが、(1)回収対象といたしましては、蛍光管型LED、ハロゲンランプを除く蛍光管、充電式電池を除く乾電池、それから、水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計でございます。

続いて、(2)回収方法といたしましては、①ボックス回収と②協力店舗による引取りの2つの方法を予定しております。①ボックス回収では、市役所本庁、堺区役所を除く各区役所及び市内協力スーパー等の計24か所に回収ボックスを設置し、回収を行う予定です。②協力店舗による引取りでは、大阪府電機商業組合加盟の協力店舗及び市内協力ホームセンターの計43か所で引取りを行う予定です。

なお、回収対象の蛍光管・乾電池・水銀体温計等は、現在、不燃小物類として収集しておりますが、分別回収の開始により、不燃小物類としての収集は終了いたします。

(3)処理方法につきましては、水銀回収やリサイクルなど適正に処理を行う処理業者に処理を委託いたします。

最後に、「3. 回収開始」でございますが、平成29年11月1日から分別回収の開始を予定しております。

ご説明は以上でございます。

○小西会長 はい、どうもありがとうございました。それでは、今説明がありました水銀使用廃製品の分別回収について、ご質問はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○山本委員 現在の不燃小物類としての収集は終了予定となっておりますが、具体的にはいつ終了ですか。

○環境事業管理課長 環境事業管理課長の東野です。この分別収集につきましては、11月1日から拠点回収を始めたいと考えておりますので、10月31日まで受付をしたいと考えてございます。

以上でございます。

- 山本委員　それで、周知徹底した上で、収集現場で水銀使用廃製品が出ていた場合は、集めないというような措置はとられるんですか。
- 環境事業管理課長　今現状、仕組みとしましては、事前に電話で粗大ごみ受付センターに不燃小物類としてお申し込みいただくという形ですが、11月1日以降は、粗大ごみ受付センターに申込みがあった時点で回収拠点へのお持ち込みをお願いさせていただきますので、その点は大丈夫かと考えてございます。
- 山本委員　先ほどの進捗状況の中で、蛍光灯の実績が出てなかったんですけど、ごみとして碎いて出されているということですか。
- 環境事業管理課長　73ページの、モデル事業で回収させていただきましたのは、いわゆる蛍光灯を除く水銀体温計等の回収でございます。
- 山本委員　蛍光管は除いているんですか。
- 環境事業管理課長　はい、そういうことでございます。
- 小西会長　どうぞ。
- 大町委員　今、資料の回収方法の①と②なんですけども、24か所と43か所で拠点回収が行われると聞いているんですけども、割に場所が分かりにくいことが多いんです。持っていく側は、場所が分からなかったらなかなか持ってきてくれないので、誰にでも分かるように優しく周知してほしいと思います。お願いします。
- 環境事業管理課長　今のお答えとしましては、10月1日付の広報で、回収方法が変更になりますというお知らせと、回収先の一覧の住所も含めましたパンフレットを各戸配布する予定ですので、それをご覧いただけたらと思います。また、ホームページなどの媒体も通じまして、色々ところで周知させていただこうと考えてございます。
- 大町委員　あまり広報を見ていないという人が非常に多いんですね。広報に載せてもらっても分からないんですね。であれば、先ほど言った24か所と43か所の現場で回収しているということが分かりやすいほうが市民周知として早いのではないかと思います。
- 小西会長　貴重なご意見ありがとうございます。回収してくれる場所や店へ行ったときに、そこで回収してくれることが分かるようにしてほしいということですよ。確かに、できるだけ分かりやすくしていただくと、持っていく人は助かります。いかがでしょう。
- 環境事業管理課長　回収協力店の43か所は、ほとんど町の電気屋さんで、店頭で回収していただけます。また、回収ボックス設置拠点は主にスーパーなどでございまして、できるだけ分かりやすい位置にステッカー表示の案内をお願いしております。その他、粗大ごみ受付センターに不燃小物類としてお電話いただいたときに、近くの回収拠点をご案内させていただくというようなことも可能かと思っております。
- 小西会長　はい、ありがとうございました。回収率を上げるという意味で非常に大事なご

意見だと思しますので、何とぞ善処していただきますようよろしくお願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。花嶋委員、どうぞ。

○花嶋委員　ここにいらっしゃる方はご存じだと思うんですけども、ほかの市で蛍光管を回収したときに、意外なことに、全部割って保管していたというような事例があったりします。まさかと思うようなことですが、割らずにそのまま保管してくださいというようなことをしっかりと周知徹底されたほうがいいかと思えます。

○小西会長　いかがですか。

○環境事業管理課長　わかりました。そのように周知させていただきます。

○小西会長　はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○水谷副会長　統計的な話として、これは別途回収しますと、今までは廃棄物・排出量としてカウントしていたものを、リサイクル量としてカウントしていくことになるんですか。

○事務局　環境事業管理課でございます。今までは、不燃小物類ということで破碎施設に入る形になっておりましたので、排出量としましては、粗大ごみとしてカウントしていましたが、今後はリサイクル業者に入るということになりますので、リサイクル量という形でカウントさせていただくことになるかと考えております。

以上でございます。

○水谷副会長　わかりました。施策によって統計の仕方が変わってくると、単に数字だけのトレンドを見ているとよくわからないところが出てくる場合がありますので、注意していただけたらと思います。

○小西会長　はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、用意いたしました本日の議事は以上の報告案件3件ということで、本日の議事はこれで終了させていただきたいと思えます。

事務局へお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○司会　本日は、小西会長をはじめ、委員の皆様方には、お忙しいところご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、本日の審議会は、今回の任期最後の開催となります。閉会に当たりまして、環境局長の池田から一言ご挨拶を申し上げます。

○環境局長　環境局長の池田でございます。一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席を賜り、また、貴重なご意見をお聞かせいただき、誠にありがとうございました。

本日は、今期最後の審議会となります。委員の皆様方におかれましては、この2年の任期の間、第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定をはじめまして、同基本計画前期

推進プランの策定、堺市災害廃棄物処理計画の策定など、今後の本市の廃棄物行政を推進する上で大変重要となる事項につきまして、精力的にご審議を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

今後とも、堺市では、第3次ごみ処理基本計画の基本理念である「環境負荷の少ない循環型のまち・堺」をめざしまして、更なるごみの減量化・リサイクル及び適正処理に着実に取り組むとともに、この3月に策定いたしました堺市災害廃棄物処理計画に基づき、より具体的なマニュアル等の整備を進めるなど、災害廃棄物対策についても鋭意推進し、安全・安心のまちづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましても、今後とも、本市廃棄物行政に対するより一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがお礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会　それでは、会議終了に当たり、傍聴者の方はご退席くださいますようお願いいたします。

(傍聴者退席)

○司会　以上をもちまして、平成29年度第1回堺市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会　午後3時10分